

第1回土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 議事概要

1. 日 時 令和4年12月2日(金) 13時30分～15時

2. 場 所 土岐市役所 大会議室2A

3. 委 員 別添委員名簿のとおり

4. 議事等内容

市長あいさつ、委員自己紹介、事務局自己紹介に続き、本検討委員会の設置目的について別添資料①により事務局から説明した後、議事進行

(1) 委員長及び職務代理者の選出について

委員長に土本典良委員を選出

土本委員長が職務代理者として、小島三明委員を指名

(2) 土岐市国民健康保険駄知診療所の現況について

別添資料②をもとに事務局から駄知診療所の沿革、患者数の推移、診療事業収支について説明後、委員による意見交換を行った。主な意見、質問は次のとおり。

- 市議会に請願をし、請願項目のうち一つである医療提供サービスの充実を求めることについては採択されたが、その後、現状は改善されていない。診療日数が減れば患者数が減少するのは当然である。指定管理者の責任において、常勤医師を確保し、継続して診療所を残してほしいというのが地元市民の意見である。
- 地域別患者数について年齢構成等の資料も必要ではないか。
- 現在及び今後の経営状況から、市全体として駄知診療所の運営をどうすべきかを冷静に考えていく必要がある。
- 十分な検査対応ができないこと、週3日午前診療となっている現在の状況で、医療サービスを充実させることは難しいのではないか。市内医療機関の偏在ということもあり、市全体のバランスを考える必要はある。
- 医療機関がない濃南地区の住民は、他地区及び一部市外への医療機関を受診している。
- 駄知診療所の医療機器の保有状況も踏まえて、今後のあり方を考える必要がある。
- 医療資源の人的・物的集約は必須であるが、新病院の建設地へのアクセスも含めて、交通手段を確保する必要がある。
- 駄知町では、自治会の循環バスを走らせ、診療所にもバス停を設けている。
- 従来から、二次医療については行政が直接その体制を担い、一次医療については民間の医療機関が担うという大きな方向性がある。

次回について

本日の現状説明を踏まえたうえで、各委員のそれぞれの視点から駄知診療所の今後について協議する。意見・質問の中で指摘のあった資料については、次回検討委員会までに事務局で用意する。

第1回 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

次 第

日時 令和4年12月2日（金）

午後1時30分から

場所 土岐市役所 大会議室2A

1 開 会

2 挨拶

3 自己紹介

4 委員会の設置目的について（資料①）

5 議 事

（1）委員長及び職務代理者の選出について

（2）土岐市国民健康保険駄知診療所の現況について

・駄知診療所の運営状況について（資料②）

5 閉 会

【配付資料】

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会設置要綱

資料1 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会について

資料2 土岐市国民健康保険駄知診療所の運営状況について

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会 委員名簿

氏 名	職 名 等	出欠
山口 浩一	土岐医師会 副会長	欠
川越 孝次	土岐医師会 理事	○
日比野 敦	土岐市薬剤師会	○
土本 典良	土岐市連合自治会 会長	○
小島 三明	土岐市連合自治会 副会長	○
塚本 俊一	土岐市連合自治会 理事	○
水石 玲子	土岐市議会 文教厚生委員長	○
後藤 正樹	土岐市議会 総務産業建水委員長	○
鷺見 直人	土岐市 副市長	○
田中 邦彦	名古屋税理士会	○

事務局

黒田 隆之	健康福祉部長
高木 緑	保健センター所長
小池 意都子	保健センター次長
水野 龍雄	保健センター副主幹
長江 利和	保健センター保健総務係長
越 和樹	保健センター主査

土岐市告示第128号

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和4年8月15日

土岐市長 加藤 淳 司

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 土岐市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年土岐市条例第26号）に規定する病院事業を行う施設のうち、岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃中部医療センター土岐市国民健康保険駄知診療所（以下「土岐市国民健康保険駄知診療所」という。）の今後の運営等について、専門的な見地から有識者等の意見を求めるため、土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、土岐市国民健康保険駄知診療所の今後の運営等に関し必要な事項を調査検討し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医療の専門的知識を有する者
- (2) 自治会の代表
- (3) 市議会議員
- (4) 副市長
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該委員への委嘱又は任命があった日から第2条の所

掌事務を終えるまでとする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決する。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 前4項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、委員長が当該会議に諮って定める。

(資料の提出等の要求)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出、説明の要求その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部保健センターにおいて処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年8月15日から施行する。

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会について

1 設置の目的

土岐市国民健康保険駄知診療所は、土岐市立総合病院等の指定管理者制度への導入に伴い、令和2年4月からJ A岐阜厚生連を指定管理者として運営していますが、常勤医師の退職により令和4年1月からは診療日数を縮小している状況となっています。

市では、令和4年3月に改訂された「土岐市公共施設等総合管理計画」において、駄知診療所及び老健やすらぎについて、「利用状況等精査し方向性を検討します」としていたところ、本年6月定例会において、駄知診療所に関連する請願が一部採択されたことを踏まえ、今後の方向性を検討していくうえで広範な市民意見を聴取することが必要であるとの認識から、市民の代表者や医療関係者などで構成する本委員会を設置し、診療所を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方について議論し、取りまとめのうえ市に報告することとしています。

2 会議の開催等

(1) 今年度スケジュール

1 2月2日 第1回あり方検討委員会（委員会設置、診療所の現状等）

1 月下旬 第2回あり方検討委員会

以降、協議継続 → 報告書案 → 報告まとめ → 市長報告

土岐市国民健康保険駄知診療所の運営状況について

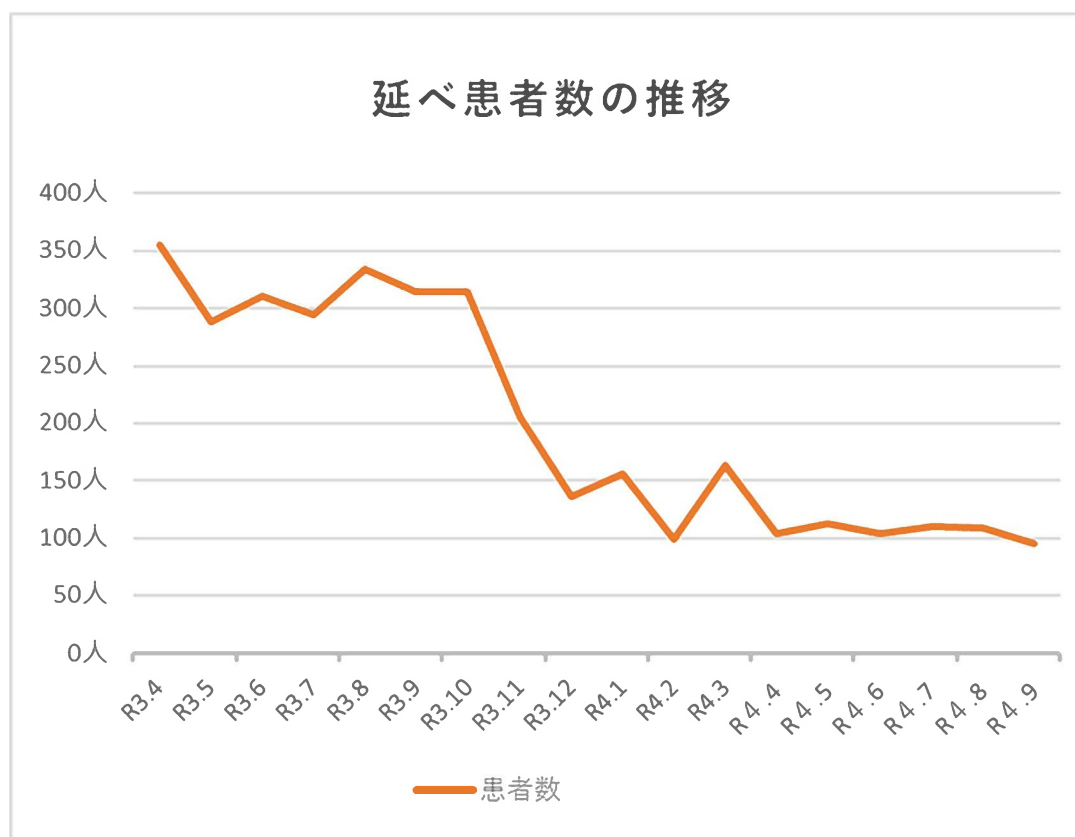
○現在の駄知診療所の診療体制

診療日：月曜日・火曜日・水曜日

診療時間：9：00～11：30

(1) 延べ患者数の推移について

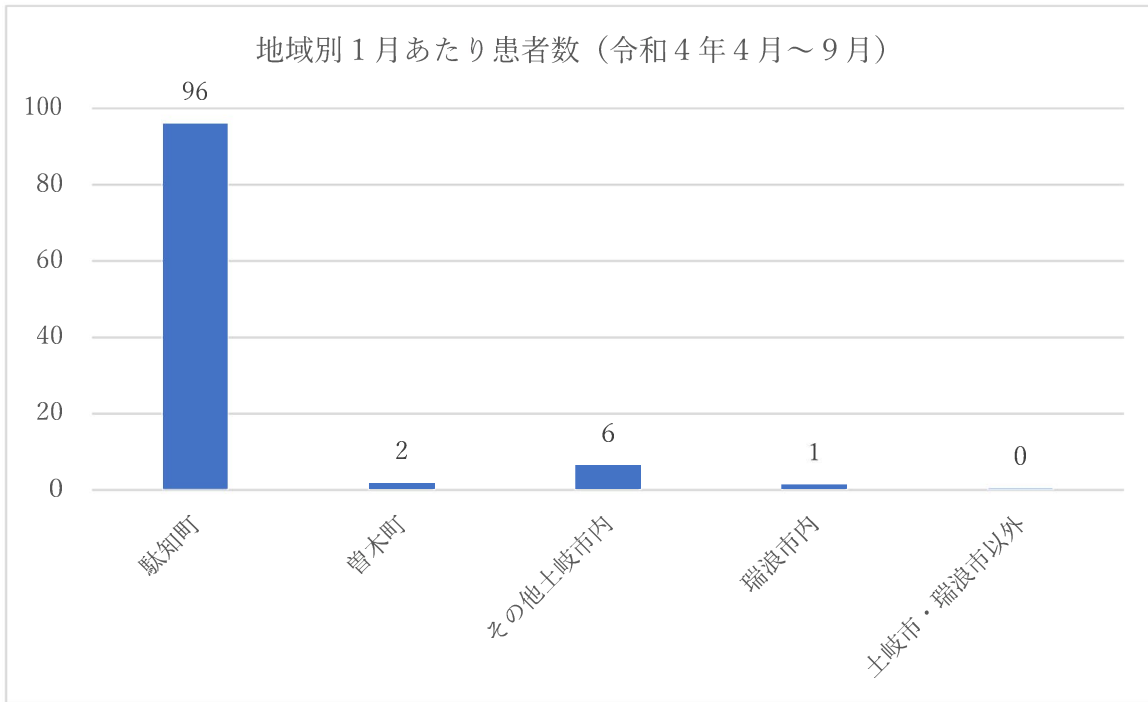
月300人程度であった延べ患者数は、令和3年11月に常勤医師が退職した以降は、月150人から月100人程度まで減少しています。



(2) 地域別患者数の推移について

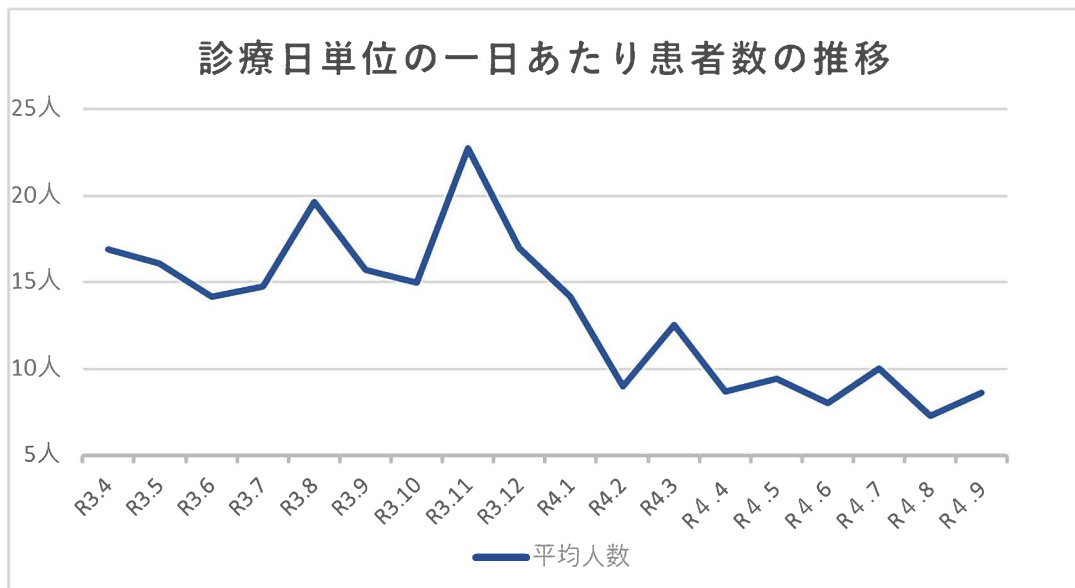
令和4年度の地域別患者数は、ほぼ駄知町在住の患者となっています。

また、発熱外来を実施していないことなどから、定期的に受診しているかかりつけ患者がほとんどを占めています。



(3) 診療日の一日あたり患者数について

1日15人程度の患者数でしたが、令和4年1月以降は1日8人前後となっています。



(4) 診療所事業収支について

令和2年度の純利益は7,500千円でしたが、令和3年度は事業収益、事業費用とも減少し、純利益は980千円に減額しました。

損益計算書

(単位：円)

科目名	令和2年度	令和3年度
事業収益	47,048,959	32,503,621
医業収益	47,048,959	32,356,708
諸引当金戻入	0	146,913
事業外収益	1,391	1,000
特別利益	0	80,000
収益計	47,050,350	32,584,621
事業費用	39,506,258	31,602,673
医業費用	16,134,993	10,704,692
材料費	13,562,835	9,183,193
委託費	2,572,158	1,521,499
給与費	20,150,543	17,650,596
業務費	1,729,894	1,636,076
設備関係費	1,343,915	1,526,963
諸引当金繰入	146,913	84,346
費用計	39,506,258	31,602,673
当期利益	7,544,092	981,948

(参考)

駄知診療所の診療実績

年月	診療日数	患者数	収入
R3.4	21日	355人	3,492千円
R3.5	18日	289人	2,826千円
R3.6	22日	311人	3,021千円
R3.7	20日	295人	3,024千円
R3.8	17日	334人	2,944千円
R3.9	20日	314人	3,068千円
R3.10	21日	314人	2,929千円
R3.11	9日	205人	2,935千円
R3.12	8日	136人	1,185千円
R4.1	11日	156人	847千円
R4.2	11日	99人	697千円
R4.3	13日	163人	841千円
R4.4	12日	104人	758千円
R4.5	12日	113人	600千円
R4.6	13日	104人	688千円
R4.7	11日	110人	581千円
R4.8	15日	109人	692千円
R4.9	11日	95人	492千円